

国家戦略特区等ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和8年8月31日（月）14時00分～14時28分
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学名誉教授
委員	大槻 奈那	名古屋商科大学大学院 マネジメント研究科教授 ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー
委員	澁谷 遊野	東京大学大学院情報学環准教授
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

<諮問会議議員>

議員	本田 桂子	早稲田大学商学学術院 大学院経営管理研究科教授
----	-------	-------------------------

<事務局>

橋本 真吾	内閣府 地方創生推進事務局 次長
小山 和久	内閣府 地方創生推進事務局 審議官
松本 修一	内閣府 地方創生推進事務局 参事官
佐藤 弘毅	内閣府 地方創生推進事務局 参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 十勝管内19市町村の区域指定の今後の取扱いについて
- 3 閉会

○松本参事官 それでは、時間になりましたので「国家戦略特区等ワーキンググループヒアリング」を開始いたします。

本日の議題は「十勝管内19市町村の区域指定の今後の取扱いについて」でございます。

本日のヒアリングの資料及び議事につきましては、9月上旬に想定されております国家戦略特別区域諮問会議で審議されるまでの間を目途といたしまして、非公表とさせていただきますと考えておりますが、中川座長、よろしいでしょうか。

○中川座長 はい、結構です。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、本日の進め方ですけれども、まず、8月6日の国家戦略特区等ワーキンググループヒアリングを含め、これまでの議論を踏まえた今後の取扱いの案について、内閣府から資料の説明を行い、その後、委員の方々による質疑、意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長、進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、これから「十勝管内19市町村の区域指定の今後の取扱いについて」の国家戦略特区等ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。お忙しいところ、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速ですが、本日のヒアリングを開始します。

内閣府から、まず、御説明をお願いいたします。

○佐藤参事官 よろしくをお願いいたします。参事官の佐藤でございます。

まず経緯でございますが、本件提案に関しましては、個別事項といたしましては5月にワーキンググループヒアリングを開催しております。内容としては、ロボットトラクターの公道走行の促進について、ということでございます。

7月に国家戦略特区諮問会議を開催いたしまして、それまでに、御提案をいただいた11項目につきまして、いわゆる規制・制度改革事項として、具体的に何をどうするという、11項目全てについて方向性を取りまとめているところでございます。

それから、指定そのものにつきまして、8月6日にワーキンググループヒアリングを行っているところでございます。提案自治体のほうから御説明をいただきまして、質疑等を行っていただいたところでございます。この間、指定基準に基づいて評価につきましてもお願いをしているところでございます。

それで、今日のワーキンググループヒアリングで、ワーキンググループとしての御意見を取りまとめていただきたいということで、今回開催をお願いしたところでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは、事務局のほうで、皆様方からいただきました御意見、御指摘、評価、そういったものを基に、このような形でまとめてはかがかということで、案として取りまとめさせていただいたものでございます。

様式としては、一番上に結論を書きまして、下の左側に評価、特に肯定的な評価について記載をいたしまして、右側のほうには、仮に指定をされた場合の今後の取組への期待や課題、仮に指定をするにしてもこういうところに留意を、というものをまとめているところでございます。

上の部分でございますけれども、ワーキンググループヒアリングにおいて、19市町村から出されています規制・制度改革案について議論するとともに、特区全体の構想、意欲等について聴取を行ってきたところでございます。結論といたしましては、事務局としては、皆様の御意見、御指摘、評価を踏まえまして、ひとまず、このような形で記載をしておりますけ

れども、指定基準を踏まえて検討した結果、今後の課題、期待にも留意しつつ、特区として指定し、取組を進めることが適当ということでおまとめをいただいていると考えているところでございます。

評価につきましてでございますが、特に肯定的なものを中心に左側のほうでございますけれども、11項目の規制・制度改革提案ということで、それについては、先ほど申しましたように、諮問会議までに全てについて、このようにやっていくということが決まっているということでございまして、実行力は評価できるのではないかなというようなこと。

それから、これは共同提案のわけでございますけれども、産学官による推進組織の設置、あるいは提案についてそれをどうするかということが決まっているということで、意欲ないし実行力を示すものとして評価できるのではないかな。

人口減少下での生産性向上という観点から、重要性の高い提案ではないかなということ。

十勝のポテンシャルといいますか、大区画圃場、大規模な畑作を中心としているという十勝の条件というのは、実証地として適しているのではないかなということ。

それから、これも研究拠点の形成が柱の1つでございますけれども、関係機関が集積をしているところでございますが、例えば、帯広畜産大や農研機構、道総研といった実績を積み重ねてきた研究機関が存在しているということも心強い要素ではないかなということ。あわせて、この構想は安全保障上も意義があるのではないかなということ。

先ほど申しましたような十勝の地域特性を背景に、ロボットトラクターであるとか、ドローンであるとか、そのための通信環境とか研究拠点の整備を一体的に推進しようということでの本提案につきまして、区域内における農業生産性の向上、省人化、食料供給基盤の強化に相当の効果が期待できるのではないかなということ。

さらには、それとともに、この取組が農業の国際競争力の強化あるいはAIを活用した先進的なインフラが国全体に波及していく将来性に期待ができるのではないかな、ひいては国際競争力の強化という点についても御指摘があったところでございます。

逆にと申しますか、今後の取組の期待あるいは課題、こういったものについて留意してほしいというところでは、全体の鳥瞰的な姿であったり、それに至るスケジュールについて、もう少し具体的なものが必要なのではないかなというところ。

それから、連名による共同提案ということでございますが、推進組織の設置はありますが、その中でのリーダーシップとか、それをどう進めていくかということ、特に、指定をされて後も継続的に提案を行っていくというものを仕組みとして協議会の中に位置づける、そういったことについて、早期に整理することが期待されるのではないかなということ。

十勝の地域特性ということで、大規模畑作を前提として取組を進めて、その知見を得ていくということですが、何がそういった条件に依存して、何が一般化できるものなのかということ意識した検証が必要ではないかなということ。

また、そういった蓄積されたデータや知見を地域や作物などの違いを超えて汎用性の高い農業AIの開発や、そういった全国展開、全国的な波及にどうつなげていくかということをも

う少し具体的に明確にすることが必要ではないかということ。

KPIを設定し、KPIや進捗状況を関係者で共有しながら進めるようにしていくこと。

今回、省人化、省力化で生産性を上げるということですが、それと同時に、いわゆる人員の確保とか人材養成とか、そういった工夫が併せて必要なのではないかということ。

それから、柱の一つである研究拠点の整備でございますけれども、特に工学系の研究機関とかテック企業とか、そういったものを呼び込んでいく、あるいは機能強化を図っていくということが言われているわけですが、その具体的な参画主体であるとか、あるいは時間軸とか、そういったものを明らかにする必要があるのではないかというようなこと。

皆様からいただいたものを、おおむね類似のものをまとめつつ、主立ったものといいますか、そういったものを列記いたしますと、このような形になるのではないかということで、ひとまず御用意をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

これも内容としては既に御案内のところかもしれませんが、指定を仮にされたとなりますと、区域方針を定めるということになっております。その言わばイメージといいますか、案といいますか、そういった形で御用意をしているものでございます。

まず、対象区域は記載のとおりであります。目標といたしましては、いわゆる地域のポテンシャルを生かした19市町村連携による十勝AI農業特区ということで、工学系研究機関やテック企業の呼び込みなど、AI農業研究の拠点化、あるいは革新的なAI農業技術の開発・実証、実装の環境整備ということで、AI農業技術の開発、実証から社会実装までの一体的な取組を推進するというもの。それから、革新的事業連携型の国家戦略特区ということで考えているわけですが、その枠組みのもとに、革新的な事業に速やかに取り組むことにより、人手不足やコスト高といった課題の解決に向けて対応するとともに、十勝の地域として、将来にわたり「食料基地」としての役割を果たしつつ、AI農業を全国に普及していく、言わばAI農業先進地を目指していくという、こういったことを目標として考えているところです。

次に、政策課題といたしましては、今申し上げたような目標を実現するために、まずは、規制・制度改革等を通じた農業分野におけるAI利活用の促進、研究機能強化あるいは実証実験の積極的展開、あわせて、それらを進めていく上で開発・実証、設備導入等に対する、いろいろな形での支援が考えられると思いますが、そういった支援、それから、AI農業先進地としての機運醸成や情報発信といったことを掲げることを考えています。

また、こういった政策課題を実現していくということで、事業に関する基本的事項といたしましては、そこに実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項とありますが、1つは、AI農業の開発・実証、実装の環境ということで、具体的なものとしては、ロボットトラクタの公道走行や、ドローンの活用に対する飛行計画通報手続等の簡素化、その他のAI農業技術の開発・実証、実装環境の整備に必要なもの。もう1つは、研究拠点形成の部分でございますけれども、工学系研究機関やテック企業等の参入促進、公的研究拠点の機能充実、その他の拠点形成に必要な事項ということで、こういった形で進めていくということを考え

ているところでございます。

以下は参考といたしまして、先般のワーキンググループヒアリングでも御説明がありました構想全体の概要、指定基準、それから、現在の指定区域を参考としてつけているところでございます。

私からは以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様から御質問、御意見を伺えればと存じますが、いかがでしょうか。

落合先生、お願いします。

○落合座長代理 御説明ありがとうございます。

これまでの議論について、個別の委員の評価は見えていないので分かりませんが、全体として、これまでの意見をまとめていただいた形になっているのではないかと考えております。

私からは、ここで、もう既にかなり述べられていることを繰り返しても仕方がないとは思いますが、何点か述べさせていただきたいと思います。

1点目は、今回、十勝AI農業特区ということで、こういった農機に関しましては、自動走行に比べると、少し自立性が低いという部分もあるように見えますが、他方で、農業という分野について見ますと、非常に日本の中で類を見ないような取組になっている点でもあります。改めて、今回の評価も見ながら、そういった点を見ていきますと、やはり、今回、革新性が、全分野で考えるというよりも、今回は特に農業ですので、農業の文脈で考えたほうが、実は、特区の指定の基準の読み方としてもよいと思っております。そのように見た場合には、より、農業分野でということを考えるとすれば、先進性や革新性は、より一層高いという見方をしたほうがよいと、本日全般的に、これまでのお話をまとめていただいたのを聞いている中で、改めて思いました。これがまず第1点でございます。

第2点は、今回、農業技術を中心に実施していただいておりますが、例えば、ドローン飛行などについては、ほかの連携“絆”特区もそうですし、そのほかの特区の中でも、よく出てくる課題であると思っております。

もちろん、今回の評価の中でも出ているような、今回の十勝での取組が、農業の側面で全国的にということもあると思います。ドローンなど、もしくは電波もそうかもしれませんが、そういった点は、必ずしも農業以外の分野も含めて広がりを持ち得るものではないかと思えます。ほかの自治体でも、それぞれ先進的な取組を“絆”特区で指定されている福島や長崎などは、そういったドローンを中心にされていますが、そういう自治体ともぜひ切磋琢磨しながら、農業に限らず、全国的に価値があるような産業発展に貢献していただくような取組が広がることを期待しています。

最後に、直近で十勝も、様々な提案を実現して来られておりました。北海道全体でも先般の特区の区域会議の中で評価を見た際も非常に件数が伸びていて、北海道のポテンシャルが近時発揮されてきているのではないかと思います。さらに今後も、北海道札幌市だけではなく、十勝地方も含めて、より一層特区を活性化させていただければと思っております。

以上です。

○佐藤参事官 ありがとうございます。

御意見を頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。御指摘も踏まえて、もし反映できるような部分があればということで考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

ほかの観点から、よい点がどこなのかを探してコメントしただけですので、反映するかは完全にお任せいたします。

以上です。

○中川座長 それでは、堀天子委員、お願いします。

○堀委員 御説明ありがとうございます。

十勝のAI農業特区につきましては、19市町村の連名で御提案をいただいて、短期間で御検討いただいている内容が反映されており、非常に期待しておりますし、農業の生産性向上という観点から非常に重要性の高いテーマであり、ぜひこの実証を進めていただくことによって、日本全体の経済や農業に還元していただくことをお願いしたいと思っております。

私からは、1点、御質問でございまして、5ページ目の十勝が目指す姿、構想の概要の下のところ、目指す姿の実現に向けた取組というのがありまして、このテック企業の立地促進や研究機能充実が掲げられている点について、この特区が指定されてからということになると思うのですが、梓をつくっても、器ができて、中身が大事で、企業がどんどんと立地に参画いただくとか、研究施設がここに研究拠点を持っていただくとか、どんどん参加者が入ってくるということが、この成功につながっていく実現への道なのかなと思っております。現状で、もし、お声がけをされている企業様、研究施設の概要みたいなものがあるのか、ないのかとか、御興味はどのぐらい持たれているのかとか、これを実現に向けて進められていくイメージが、今、分かっているものが、もしあれば教えていただきたいと思いました。

○佐藤参事官 ありがとうございます。

具体的に、これから呼び込んでいくところがどこかということについてはここでは必ずしも明確にはなっていないのでございますけれども、もともと大規模畑作ということで、いろいろな機械を導入するというについては取組を進めてきているということで、農業機械のメーカーの出先も既にありますが、あるいはそういった関連の技術を持ったところについて呼び込んでいくということを考えているということでございます。

それから、研究機関のほうにつきましては、先ほど申し上げましたような農研機構の芽室の研究拠点を念頭に置いているのでございますが、これらについては、7月の諮問会議でもテック企業の呼び込みに必要な土地利用調整の考え方についての明確化、それから、芽室の研究拠点につきましては、その体制の構築といったことを方針としてまとめているところでございます。

以上でございます。

○堀委員 ぜひ、人や企業や研究施設の呼び込みという観点で、インフラを整えていただくということが何より大事であると思っております、規制だけではなく、通信やインフラの整備もそうでしょうし、このデータというものを蓄積して、皆が利用できるような環境等も含めて、総合的な検討をいただきたいと思いますし、引き続きの実行力、推進力を期待しております。

以上です。

○佐藤参事官 ありがとうございます。

○中川座長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○佐藤参事官 すみません、最後というか、一言ちょっとよろしいでしょうか。

○中川座長 どうぞ。

○佐藤参事官 いろいろと御意見、御指摘をいただきましてありがとうございます。

もちろん紙にしてあるものにつきましては当然といたしまして、紙になっていないといひますか、今回のプロセスにおいていただきました御指摘や御意見など、今日いただきましたものも含めて、提案者側にはきちんと何らかの形で伝わるようにいたしまして、取組がよりきちんとした形で進むように、ということで考えたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○中川座長 ほかに発言を求める委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本日は、ありがとうございます。これまでの特区ワーキングにおける議論を踏まえますと、規制・制度改革が実現した後の地域全体の姿や、これに至るスケジュールについての具体化等の課題はあるものの、指定基準を踏まえた検討の結果、今後の課題、期待にも留意しつつ、十勝管内19市町村を国家戦略特区として指定し、取組を進めることが適当であると考えますが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なしの意思表示あり）

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、御異論がないようですので、そのように進めさせていただきたいと思ひます。

そうしましたら、十勝管内19市町村の区域指定について、特区ワーキングの委員の皆様方に御了解いただきましたので、事務局におきましては、これまでの特区ワーキングにおける議論や今回の方針を踏まえて、国家戦略特区諮問会議等に向けた検討手続を進めていただくようお願いしたいと思います。

ほかに発言を求められる委員の先生は、いらっしゃいますでしょうか。

それでは「十勝管内19市町村の区域指定の今後の取扱いについて」の国家戦略特区等ワーキンググループヒアリングを終了いたします。

関係者の皆様、今日は、どうもありがとうございました。